

エコキュート導入補助金 必要書類

補助金に申込まれる際は以下の書類(写し可)と交付申込書兼実績報告書をご提出ください。

年間給湯保温効率が2.7以上または年間給湯効率が3.0以上(JIS C 9220)のエコキュートが対象となります。

□ 工事請負契約書等

契約書に経費の内訳が明記されていない場合は、見積書その他、施工経費の内訳(型番及び金額)が確認できる書類

□ カタログ

年間給湯保温効率又は年間給湯効率及び型番の照合ができる書類

□ 保証書等

型番が記載されたもの。保証書が無い場合は出荷証明書等の新品が確認できる書類。

□ 領収書等

領収書がない場合は補助対象者がエコキュートに係る経費を支払ったことが証明できるもの。

□ 引渡しを証するもの

引渡日が記載されているもので、工事請負業者や販売者が作成したもの。

※支払完了日より引渡日の方が遅い場合にのみ必要となる。

□ 住民票

発行から3か月以内かつ本籍地及びマイナンバーの記載がないもの。申込者の家族のみが居住している場合は、その家族に係る住民票。

□ 設置状況を示すカラー写真

構成機器の全景と型番が確認できるもの。